

## 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書  
平成31年 3月28日 提出

### 1. 観察概要

会派名	創新会
観察者名	佐藤仁一郎、伊勢健一、佐藤弘樹、佐藤和好
日 時	平成30年6月13日(水)10:00~12:00
観察先	奥州金ヶ崎行政事務組合(岩手県奥州市)
出席者	奥州金ヶ崎行政事務組合 事務局長 高橋喜代志氏 奥州金ヶ崎行政事務組合 企画総務課長 及川勝博氏 奥州金ヶ崎行政事務組合 施設管理課長兼長寿命化事業推進室長 菅原優氏 奥州金ヶ崎行政事務組合 会計管理者兼水質管理課長 千葉美隆氏 奥州金ヶ崎行政事務組合 施設管理課課長補佐 馬場隆氏 奥州金ヶ崎行政事務組合 施設管理課管理係技師 阿部優磨氏

### 2. 観察内容

観察項目	農林業系廃棄物の混焼処理について
観察内容	<p>○放射能汚染の状況</p> <p>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、奥州市・金ヶ崎町においては、放射性物質に汚染された牧草・しいたけ・ほだ木等の農林業系汚染廃棄物が発生し、各市町の一時保管施設及び各農家に保管している状況であった。</p> <p>農林業系汚染廃棄物の推計保管量(平成26年1月31日現在)は、県全体で総量4万1千トンとなり、そのうち牧草が約1万2千トン、ほだ木が約2万2千トンで、主に県南地域で発生し、一関市が全体の約半分(2万2千トン)を占めていた。</p> <p>○牧草、ほだ木等の放射能汚染対策</p> <p>法的根拠として、放射性セシウムに汚染された稻わら・牧草・牛ふん堆肥等については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、放射性物質濃度が8,000Bq/kgを越えるものについては指定廃棄物として国が収集、運搬、保管及び処理を行うこととされている。</p> <p>一方、8,000Bq/kg以下の中については、通常の処理方法でも技術的に安全に処理することが可能であるとし、廃棄物処理法の下で一般廃棄物として市町村等が処理を行うこととされている。</p> <p>組合構成市町(奥州市・金ヶ崎町)の対策では、奥州市は汚染された牧草については、農家各自又は共同で一時保管し、ほだ木については各林家がほだ場において一時保管している状況であった。牧草については、奥州市内2ヵ所(江刺区・胆沢区)の前処理施設(牧草裁断施設)を設置し、焼却処理に適した長さに裁断した上で胆江地区衛生センターごみ焼却施設へ搬入し、焼却処理を行うこととした。また、ほだ木については、民間の廃棄物処理業者の施設において破碎処理した後、牧草と同様に胆江地区衛生センターごみ焼却施設へ搬入し、焼却処理を行うこととした。</p> <p>金ヶ崎町は牧草については、各農家の倉庫・圃場等で保管していたものを、町内に設置した集中保管施設に搬入し、一時保管することとした。また、焼却処理の開始までに長期間を要することが予想されたことから、集中保管した牧草の腐敗を防ぐためペレット化を行なながら保管し、ペレット化した牧草を胆江地区衛生センターごみ焼却施設へ搬入し、焼却処理を行うこととした。また、ほだ木については、破碎処理を行い胆沢地区衛生センターごみ焼却施設へ搬入し、焼却処理を行うこととした。</p> <p>○農林業系廃棄物の処理</p> <p>農林業系廃棄物は生産活動の障害となっており、廃棄物処理法等の関係法令に基づいて適正に処理する必要があり、広域における廃棄物の適切かつ効率的な処理の観点から、速やかにその処理を進める必要があった。</p> <p>奥州市及び金ヶ崎町の農林業系廃棄物の発生量(平成25年8月時点)及びその放射</p>

性物質濃度については、奥州市で保管量見込み計 3,829.5 トン・放射性物質濃度最大値 3,400Bq/kg、金ヶ崎町で保管量見込み計 1,413.8 トン・放射性物質濃度最大値 715Bq/kg であった。〈詳細は別紙〉

組合が処理することの方針決定の経緯としては、岩手県が策定した「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係るガイドライン」においては、一般ごみとの混焼により放射性物質濃度を抑制しながら処理を進める基本的な考え方が示されており、県内の他団体においても安全性を確保しながら焼却による処理が進められていた前提がある。このことから、国の「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係るガイドライン」に則り、焼却により発生する飛灰の放射性物質濃度を予測計算しながら一般廃棄物と農林業系廃棄物を混焼し、焼却灰については最終処分場へ埋立処分を行う処理方針を立て、地域住民の理解を頂いた上で、奥州市・金ヶ崎町と組合が一体的に農林業系廃棄物の処理を進めることとした。

住民説明会は、環境対策協議会・地区住民・環境保全推進協議会等を対象に、平成 24 年度から 29 年度まで 39 回開催しており、特に環境対策協議会会長とは 60 回程度の個別説明を重ね理解を頂いてきた。

農林業系廃棄物の処理実績として、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間で、牧草(ペレット化牧草を含む)は 3,485.92 トン、ほど木は 1,493.52 トンを処理し、全体で 4,979.44 トンを処理・完了した。

#### 【主な質疑応答】

質: 混焼された後の放射性物質がバグフィルターを抜け、周辺大気中に拡散するとの声  
も聞くがどう説明されたのか。

答: これまでの説明会の中で特にバグフィルターへの疑問は出されなかつたが、そもそもバグフィルターはダイオキシン問題から設置されており、これまで 2 年に 1 回の周辺土壤調査は実施してきた。放射性濃度測定は毎回不検出となっている。

質: 胆江地区最終処分場で、飛灰の埋め立てにペントナイトシートを使用しているが独自の取り組みか。

答: ペントナイトは鉱物性の粘土であり、雨が降るとふくれる性質がある。組合独自に、この飛灰の埋め立て時にはペントナイトシートで 4 面を囲む対策をとり、また東電の補償対象になりうるとの回答を得ている。

質: ゼオライトは採用しなかったのか。

答: ゼオライトは試験導入も考えたが、吸着能力が高いため採用しなかった。当時、最終処分方法が確立しておらず、また高濃度になるものをつくるわけにはいかないと理由でペントナイトを採用した。

質: 住民説明会で理解を頂くために留意したこと。

答: 丁寧な状況説明を心掛けた。また、岩手県や環境省からの出席も要請した。但し、他組合と比較して、周辺地区住民とのコミュニケーションは以前から良好で、日頃から積極的な情報公開と報告に努めている。

質: 主灰と飛灰の埋立・管理体制はどうか。

答: 以前には主灰と飛灰を併せて埋め立てたが、平成 25 年 9 月に開催した住民説明会で多くの反対意見を頂戴したことから、現在は別々に埋立・管理している。

#### 【考察・所感・提言等】

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により発生した放射能汚染廃棄物は、その処理方法や取扱いにおいて大変重要な問題・課題となっている。大崎市においても、本年 6 月定例会では試験混焼のための予算も提案されており、市民の関心も高く各地域でも大きな課題となっているため、議会でも慎重な議論が必要であることから会派での現地調査視察を実施した。

奥州金ヶ崎行政事務組合の担当職員皆様から、農林業系廃棄物に係る状況・対策・処理の経緯や住民説明会開催内容、最終処分場での埋立等について丁寧に説明を頂戴し、大いに理解を深めさせて頂きました。本市でも 6 月定例会での予算提案は、あくまで試験混焼関連予算であり、今後も農林業系廃棄物に係る処理の議論は続く見通しである。試験焼却モニタリングやモニタリングポストによる空間線量測定、土壤および河川水

	<p>中の放射性セシウム濃度分析等の積極的な情報公開に努めながら、また奥州金ヶ崎行政事務組合様が行っている様な、丁寧な住民説明会で理解を深め続けていくことが肝要だと実感させて頂きました。</p> <p>以上、報告と致します。</p> <p>[添付資料]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・視察時写真</li><li>・「放射能で汚染された廃棄物の処理状況」資料</li><li>・「胆江地区衛生センター・ごみ焼却施設のしおり」</li><li>・「奥州金ヶ崎行政事務組合一般廃棄物最終処分場」パンフレット</li><li>・「奥州金ヶ崎行政事務組合・平成30年度事務事業概要」資料</li><li>・平成30年度胆江地区最終処分場維持管理記録</li><li>・牧草、ほど木等の放射性物質濃度予測計算表</li></ul>
他会派との 合同実施	<p>報告書記録担当 佐藤 弘樹</p> <p>・無し</p>

以 上